2014 年度点検・評価シート

Ⅰ　評価項目・担当部局

対象部局	法務研究科（法科大学院）
評価基準 8	社会連携・社会貢献
点検・評価項目(2)	8-2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
評価の視点	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動
	学外組織との連携協力による教育研究の推進
点検・評価項目(3)	8-3 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

Ⅱ　点検・評価

【点検・評価項目ごとの現状説明】

8-2	無料法律相談を、信濃町駅ビル３階、法科大学院キャンパス内にて、リーガルクリニック（授業名）として実施し、社会に貢献している。 政策法務エクスターンシップ（授業名）を、区役所や県庁において、学生を派遣して実施している。 専任教員には、公の機関の委員会委員や研修講師を勤める者が存在する。
8-3	学外評価委員会を設置し、年に一度であるが、客観的に社会貢献等が機能しているか意見を伺って教授会に報告し、教授会において、その検証を行っている。

【効果が上がっている事項】

8-2	無料法律相談を実施していること。
8-3	

【改善すべき事項】

8-2	
8-3	

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

2012 年認証評価書、ガイドブック、地域志向活動基礎調査表

≪指標データ≫

なし

Ⅲ【達成目標】目標の進捗状況は、「S：完全に達成」　「A：概ね達成」　「B：やや不十分」　「C：不十分」　で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの		評価				
				2014	2015	2016	2017	2018
中期目標(2014～2018)	8-2　学生数の減少が予想されるが、無料法律相談等維持ずる。	無料法律相談の継続的実施。	→					
14 年度目標	8-2　無料法律相談を実施する。	無料法律相談の実施。	→	A				